

令和 7 年度予算編成方針

『人と時代に選ばれる リーディングシティ 亀岡の実現』

市制 70 周年～未来に花咲く、共に育む亀岡新時代～

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した 9 月の「月例経済報告」によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」と指摘している。

国においては、本年 6 月に「経済財政運営と改革の基本方針 2024」が閣議決定され、我が国の経済は、デフレから完全に脱却し、成長型経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えており、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速を目指すことが示された。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和 6 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されたところである。地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額確保の要求がなされ、その額は、令和 6 年度当初予算額から約 1.7%増加している状況である。しかしながら、物価高騰の影響など今後の経済の動きによって、地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

引き続き、国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、令和元年度に「行財政改革大綱 2020-2024」を策定し、社会の変化に対応した行財政運営の推進～安心して暮らせる亀岡市を目指して～を改革の目標に据え、令和 6 年度を最終年度とし、計画的な財政運営に取り組んでいるところである。

令和 5 年度の決算は、職員一丸となって、健全な財政運営の推進など大綱に掲げる項目に取り組み、財政調整基金の年度末残高は、10 年ぶりに 30 億円を上回ったところである。地方財政健全化法における健全化判断比率の指標である将来負担比率については、対前年

度比4.9ポイント減の65.3%と、早期健全化基準（350.0%）を大きく下回り、今までで最も良い数値であり、健全財政を維持しているところである。

また、財政の硬直化を示す経常収支比率は、対前年度比1.6ポイント減の92.4%と改善したものの、財政構造の硬直化は依然続いている状況である。

歳入においては、市税収入が7年連続で100億円を超えたものの、物価高騰などにおける経済への影響や人口減少・高齢化が進展する中で、一般財源の安定的な確保については、一層の努力が必要である。また、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金については、42億円を超える寄附をいただき、子どもファースト事業など本市の特色ある施策の原動力となっていることから、ふるさと納税の制度変更が相次ぐ中、安定財源の確保の観点からも留意していく必要がある。

そうした中で、歳出の義務的経費においては、社会保障費等による扶助費に加え、今日までの普通建設事業等の市債発行に伴う公債費についても、依然として高止まりの傾向にある。

また、令和6年10月作成の「財政状況及び今後の見通し」に示す中期財政見通しにあるように、複数の大型普通建設事業の計画的な実施に加え、長引く物価高騰や人件費上昇等により各事業費の増加は避けられない状況にある。これらの新たな行政需要を考慮する中で、本市の将来の発展に必要な施策や課題に的確に対応していくためには、職員の配置や財源の配分のシフトを検討し、限られた財源の中で、選択と集中の考え方にに基づき、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう取り組まなければいけないところである。

3 基本的な考え方

本市は、来年に市制70周年を控えており、「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていくために、令和7年度予算編成では、5年目を迎える第5次総合計画を着実に前進させつつ、令和8年度以降の後期5箇年につなげていくための基盤となるよう、市民が主役のまちづくりに取り組むこととする。

予算編成においては、市民意見を反映し、社会経済情勢や市民ニーズに応えた事業を推進するため、全庁横断的な情報共有や課題分析を行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、先進的で戦略的な魅力ある事業を創造・推進することとし、次の3つの柱を基本として編成する。

（1）第5次総合計画の推進

第5次総合計画基本構想で示された目指す都市像「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現を目指し、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」、「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」、「世界に誇れる環境先進都市へ」、「だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」、「次代をリー

「『トする新産業を創出するまちへ』の5つを重点テーマとして、予算を編成すること。

(2) 市制70周年記念事業の推進

市制70周年という重要な節目に際し、本市の礎を築いた先人たちの偉業や受け継がれてきた伝統・文化を再認識するとともに、新たな本市の魅力を開拓し、最大限に活かす多彩で魅力的な記念事業を検討し、市民や地域と連携しながら機運醸成を図ること。そして、市制70周年記念事業においては、全国都市緑化フェア in 京都丹波が翌年に開催されることを見据え、連続性のあるイベントなど有機的な連携を進めること。

また、市制70周年を契機に、各種事務事業を総点検し、行政サービスの一層の向上を目指し、市民にとってさらに住み良いまちとなるよう創意工夫に努めること。

(3) 全国都市緑化フェア in 京都丹波を契機とした更なる飛躍

令和8年（2026年）に開催の全国都市緑化フェア in 京都丹波は、京都・亀岡保津川公園や亀岡運動公園などを最大限に活用し、「環境」「食農」「芸術」をキーワードに多彩なコンテンツや、花や緑に関わる催し等を行うことで、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会である。このイベントをさらに盛り上げるため、フェア期間中のみならず、年間を通じた施策を検討し、市民の皆さんと訪れる人々が共に「京都丹波」の恵まれた魅力を享受できるまちづくりを推進すること。

そのために、多様な関わりと協力を得ながら、オール亀岡市の推進体制で、迅速かつ積極的・戦略的に事業展開を進めること。

4 重点施策の推進

令和7年度は、以上の基本的な考え方に基づき事業を推進するため、第5次総合計画の施策の大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり



- ・市民憲章の精神を尊重し、誰一人取り残されることのない平和と人権の根づくまちづくりの推進
- ・コミュニティ拠点の活用をはじめとした地域における人権・コミュニティ活動の推進
- ・ジェンダー平等、イクボス宣言の実践などによる男女共同参画社会の推進
- ・パートナーシップ宣誓制度による支援や LGBTQ+ の啓発などによる多様性が尊重される社会づくりの推進
- ・市民参画によるフォーラムの開催など市民協働のまちづくりの推進
- ・移住相談や情報発信などによる移住・定住促進支援の推進

- ・姉妹都市や友好交流都市などとの文化・教育・産業など幅広い分野による国際交流の推進
- ・「かめおか多文化共生センター」を拠点とする支援体制の充実など多文化共生のまちづくりの推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり



- ・セーフコミュニティの推進とアジア地域ネットワークの強化・拡大に向けた取組
- ・地域の安全・防犯対策の向上を目指す防犯カメラ設置の強化推進
- ・大規模災害などの備えとして、安心して避難ができる環境整備の推進
- ・「自助・共助・公助」による防災・減災対策の充実
- ・防災・減災を見据えた河川整備など防災インフラの整備促進
- ・地域防災の要である消防団活動の支援と団員の処遇改善
- ・感染症感染拡大など危機事象発生時の暮らしの保障の推進
- ・交通事故ゼロを目指す取組など安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・特殊詐欺や食の安全などの不安を解消する安全安心な消費生活の推進

○ 子育て・福祉・健康のまちづくり



- ・「子どもファースト宣言」に基づく、子どもに優しく、子育てに優しいまちづくりの推進
- ・「ガレリアあそびの森」や「木育ひろばKIRInoKO」を拠点とした、子育て世代の学びとつながりが創る豊かな子育て環境の充実
- ・こども家庭センターの活用による妊婦・子育て世帯・子どもに対し、ワンストップで切れ目ない支援の推進
- ・「ウッドスタート宣言」に基づく、木育の推進や有機米や野菜を取り入れた昼食提供をはじめとする亀岡型自然保育の推進
- ・待機児童解消に向けた保育の受け皿整備や保育サービスの充実
- ・子どもたちが安心してすごせるかめおか児童クラブの充実
- ・配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・フレイル対策の促進や健幸ポイント制度の実施などを通じた、高齢者が笑顔と健康を保ち充実して暮らせるまちづくりの推進
- ・重層的支援体制づくりによる誰もが相談しやすい支援環境の推進
- ・障がいがある人とのコミュニケーションを大切に意思疎通支援など障がい福祉サービスの充実
- ・生活困窮者支援をはじめ、必要な人に必要な支援を届ける取組の推進
- ・予防検診・保健指導など、保健活動による健康づくりの推進
- ・質の高い医療提供や地域医療連携による安心で健やかに暮らせるまちづくりの推進

○ 豊かな学びと文化を育むまちづくり



- ・乳幼児教育センターの設置を通じて、乳幼児教育の質を向上させる取組を推進
- ・「育親学園」の校舎新設や校舎の長寿命化及び学校規模適正化の推進など教育環境の充実
- ・ICT 教育の推進や環境学習・ふるさと体験学習などを通じたふるさと愛を育む教育の充実
- ・学校給食への有機米導入や中学校給食の早期実施
- ・目的意識醸成のための「志教育」の推進
- ・スタディアブロードプログラム(中学生海外研修)の実施や外国語指導助手の派遣など外国語を学ぶ環境を整え、グローバルな人材育成と国際理解教育を推進
- ・通学路の安全対策及び感染症予防対策など児童生徒の安全確保の充実
- ・みらい教育リサーチセンターを拠点とした適応指導教室や就学援助制度などによる配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・子どもたちの読書環境を豊かにし、知識と想像力を育むため、子ども図書館の整備を推進
- ・生涯学習の機会の提供や情報発信の充実及び拠点施設の適正な管理
- ・かめおかまるとスタジアム構想に基づくスポーツやアクティビティを活用した地域活性化の推進
- ・京都サンガF.C. との連携などを通じたスポーツ交流の推進
- ・京都スタジアムや亀岡運動公園を活用した、国際大会やＪリーグによる賑わいの創出
- ・かめおか霧の芸術祭をハブとして、文化芸術団体や活動との連携した取組などによる市民文化の振興
- ・ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承
- ・新たな博物館の整備による文化財や伝統文化の保存や活用などの推進
- ・新たな文化施設の整備による文化の薫るまちづくりの推進

○ 地球にやさしい環境先進都市づくり



- ・「プラスチックごみゼロ宣言」や「脱炭素宣言」に沿った、世界に誇れる環境先進都市の実現
- ・Circular Kameoka Lab を核とした持続可能な未来に向けた活動の推進
- ・サーキュラーエコノミー(循環型経済)の実現に向けた先進的施策の展開
- ・グリーンインフラを活用した生物多様性の保全をはじめとする環境保全の推進
- ・亀岡ふるさとエナジー(株)の活用など再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ・ポイ捨て防止の促進と、エコウォーカーなどによる清掃活動の拡大による環境美化意識向上の取組の推進
- ・まるごとガーデン・ミュージアム構想による花と緑の庭園都市(ガーデンシティ)の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり



- ・地域商社を活用した本市の特性に応じたビジネスモデルの展開など地域課題の解決に向けた取組の強化
- ・2025大阪・関西万博を通じて亀岡の魅力を効果的に発信する取組の推進
- ・全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催に向けた計画的な事業の推進
- ・若者の居場所づくりを通じて、若者の交流や創造的活動を支援し、活気あるまちづくりを推進
- ・市民力によるマルシェの開催など京都スタジアムを核としたにぎわいづくりと商店街の活性化
- ・産業基盤の整備や工業適地の情報発信などによる企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・「オープンイノベーションセンター・亀岡」を核とした京都先端科学大学などとの産学官連携の推進
- ・米と亀岡野菜の生産安定や消費拡大を目指した新たな農業の担い手支援をはじめとした農業施策の推進
- ・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・「オーガニックビレッジ宣言」に基づく有機農業とプラントベースフードの地産地消の取組の推進
- ・有害鳥獣の駆除とジビエ活用の支援を通じて、地域資源の効果的活用を推進
- ・豊かな森を育てる森林環境整備の促進や市民参加による魅力的な里山の再生、整備の推進

○ 快適な生活を支えるまちづくり



- ・地域のレジリエンスを高める社会基盤の整備の推進
- ・渋滞緩和や災害対応も見据えた広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
- ・歩道やJR千代川駅東西自由通路の整備など安全で利用しやすい道路施設等の整備促進
- ・公共交通の利便性向上と地域主体型交通の推進
- ・桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・気候変動を踏まえた流域治水対策の推進
- ・老朽化した水道管の改良支援などによる生活基盤の安定化の推進
- ・空家バンクの活用などによる空き家の適正管理の推進
- ・「故郷の里山で故人を送る」をコンセプトとした新たな火葬場の具現化
- ・住み良いまちを支える「犬と暮らしやすいまち」の取組の推進

○ 効率的で持続可能な行財政運営



- ・市制70周年(2025年)記念事業の推進
- ・SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組の推進
- ・市民の利便性向上を目指すデジタルファースト宣言に基づく、「市民サービス」「行政運営」「シ

ティプロモーション」の推進

- ・民間との連携や職員の人材派遣及び多様なキャリア形成を支援する取組などによる行政サービスの充実
- ・長寿命化や配置の最適化も踏まえた公共施設管理の推進
- ・オープン会議やスクールミーティングなどによる開かれた行政の推進
- ・財政最適化に向けた取組などによる持続可能な財政運営の推進
- ・ふるさと納税の推進によるさらなる収入確保と魅力ある特産品振興、地域経済の活性化
- ・公有財産の有効な利活用の推進
- ・安定した住民サービスを効率的に提供するための広域連携の推進

5 結び

本市は、子育て・環境・観光など各分野で将来につながる施策の種が育まれ、千紫万紅の花が開き始めている。私たちは、この新たな未来の可能性を確実に本市の成長につなげ、更なる高みを目指す挑戦を続けていかなければならない。いよいよ令和7年は、市制70周年を迎える節目の年である。30年後の市制100周年においても、市民一人ひとりが誇りを持ち、愛するまちであり続けるために、職員一丸となり、果敢に取り組むものとする。

令和6年10月21日

亀岡市長 桂 川 孝 裕